

平成29年度
江戸川区子ども・子育て応援会議
議 事 要 旨

日 時 平成29年11月15日（水） 午前10時から12時まで

場 所 グリーンパレス 芙蓉

次 第

1 開 会

2 報告事項

江戸川区の待機児童の現状と取組み

資料1

3 議 事

(1) 平成30年4月以降に開設される保育所等について

① 新設保育所等による各地区の増加定員について

資料2

② 新設保育所等の利用定員の設定について

資料3

③ 地域型保育事業の施設概要について（認可事項）

資料4

(2) 「江戸川区子ども・子育て支援事業計画」の達成状況

資料5

(3) 江戸川区の子どもの成長支援について

江戸川区民ニュース

『 健やかな成長支援を育む地域の力 ～江戸川区の子どもの成長支援～ 』

4 閉 会

平成29年度江戸川区子ども・子育て応援会議 出欠状況

No	所属機関・役職名	氏名	備考
1	玉川大学学術研究所教授 国立教育政策研究所客員研究員	◎笹井 宏益	
2	江戸川区私立幼稚園協会会長	田澤 茂	
3	江戸川区認可私立保育園園長会会長	秋山 秀阿	代理出席:杉 大治 (江戸川区認可私立保育園園長会事務局次長)
4	江戸川区立小学校長会会長	平川 惣一	代理出席:山下 靖雄 (江戸川区立小学校長会副会長)
5	江戸川区立中学校長会会長	武田 信樹	欠席
6	江戸川区保育ママの会代表	清家 君枝	欠席
7	江戸川区認証保育所連絡会共同代表	須永 尚子	
8	江戸川区青少年育成地区委員長会会長	○田中 稔家	欠席
9	江戸川区青少年委員会会長	本間 英雄	欠席
10	青少年育成アドバイザー	山本 又三	
11	江戸川区私立幼稚園協会PTA連合会会長	田島 聖子	
12	江戸川区認可私立保育園保護者連絡協議会理事長	池田 絵里	
13	江戸川区立小学校PTA連合協議会会長	井田 佳男	代理出席:新澤 和子 (上小岩第二PTA会長)
14	江戸川区立中学校PTA連合協議会会長	平井 俊一	欠席
15	江戸川区認証保育所利用者代表	山中 紀子	
16	東京商工会議所江戸川支部会長	平田 善信	欠席
17	連合江戸川地区協議会	宇賀神 由美子	
18	民生・児童委員協議会	大崎 弘	
19	江戸川区医師会理事	千葉 友幸	代理出席:柴 拓巳 (江戸川区医師会事務局庶務課)
20	江戸川区歯科医師会専務理事	根本 秀樹	
21	公募区民	岩崎 薫子	欠席
22	公募区民	田口 洋子	
23	区議会議員(福祉健康委員会委員長)	中道 貴	
24	区議会議員(福祉健康委員会副委員長)	野崎 信	
25	健康部長	森 淳子	代理出席:塚田 久恵 (健康部健康サービス課長)
26	教育推進課長	柴田 靖弘	代理出席:原野 節子 (教育推進課すくすくスクール係長)
27	子ども家庭部長	松尾 広澄	

◎委員長 ○副委員長

1 開会

- (事務局) 時間となりましたので、始めさせていただきます。
会議の傍聴希望者が1名いらっしゃいますので、今から入室を許可したいと思いますが、いかがでしょうか。
(異議なし)
- (事務局) ありがとうございます。では、傍聴人の方お入りください。
(傍聴人入室)
- (事務局) それでは、「平成29年度江戸川区子ども・子育て応援会議」を開会いたします。新たな任期での最初の会議ですので、委員長が就任されるまで進行させていただきます。
初めに、子ども家庭部長より御挨拶をさせていただきたいと思います。

子ども家庭部長あいさつ

(子ども家庭部長) 皆様、おはようございます。お忙しいところを御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

これからまた新しい任期ということで、皆様方には御尽力賜るわけですが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、昨今は非常に子ども、子育てに関する話題が新聞紙上をにぎわせていて、特に幼児教育ということが広く取り上げられております。幼児教育の無償化について、来月政府が制度設計をすることですが、聞くところによると2019年に5歳をまず無償化し、2020年には3歳から5歳までを一気に無償化するという話のようです。

私も担当として注視しているところですが、そもそもこの話はシカゴ大学のジェームズ・ヘックマンというノーベル経済学賞をとられた方が、子どもの教育に投資をすることは非常に経済効率がよい、つまり子どもの頃に十分な幼児教育が施されていないと、その後の成人期以降の社会保障経費の増大につながるということのようです。

逆に言えば十分な教育を施し、この場合は教育といってもIQや学校の勉強ということではなく、日々の生活に耐え得る力、非認知能力と言うようですが忍耐力や自己肯定感といった心が必要なのだということでもあります。それが十分に備わった人間は、どんな逆境に置かれても、それを乗り越える力が備わり、例えば将来でいえば、社会保障経費ではなく、納税につながるという研究経過が幼児教育無償化の発端になっているようです。

なるほどと思うところでありますが、これからは幼児保育の無償化で、3歳から5歳の全ての子どもたちを対象にするということのようです。

一方、待機児童も非常に話題になっていますが、本区も変わらず待機児童が多い状況であります。本年度当初420名を数え、これに育休の方を入れますと850名になります。その数でいうと世田谷区の次に多く、看過できない

状況であります。

恐らく幼児教育の無償化になれば、さらなる保育ニーズの増大となり、一層の対応が必要となります。

しかし、一方で保育所の増設だけに頼る対策だけが果たしてよいのかとも思います。企業責任あるいは社会全体で、在宅での子育てをしながら社会参加できるような方策を考える必要があると私は考えています。

ただ目の前にぶら下がっている待機児童への対策は必要ですので、29年度までの7カ年で1,500名の定員増をしましたが、来年30年度は一気に1,086名の保育所定員を拡大し、さらに31年度に向けても1,000名規模の拡大を図る予定です。皆様方から色々な貴重な御意見をいただければと思います。

新聞紙上でもう一つ騒がれているのが虐待です。最近もお父さんが逮捕されたというニュースがありましたが、この虐待対応について、皆さん御案内のとおり、恐らく23区の中で最初になります。本区において32年4月に児童相談所を開設します。

場所は中央三丁目に年金事務所がありますが、その東隣の土地に建てる予定です。建物だけでなく、どのような行政サービスを行うかということが要になります。そのため、そこに従事する職員の育成が最大の課題であり、23区を挙げて取り組んでいるところです。

また私の思いとしては、児童相談所だけで虐待、非行、育児不安等に対応するということは絶対に無理であります。そこは地域の皆様の力が何よりも重要です。そのため、都から区レベルに移管を受けて児童相談所を開設する意義が大きくあるのだと思います。江戸川区に児童相談所が開設されましたら、今日お集まりの皆様方にも色々なお知恵、御協力をいただき進めていきたいと思っております。

お願いごとばかりで大変恐縮ではございますが、ぜひよろしく願い申し上げます。簡単ではありますが、私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

(事務局) 皆様のお手元に委任状を置かせていただいております。御確認をお願いいたします。新たな任期での最初の会議となりますので、委員の皆様を私から御紹介させていただきます。御着席のままで結構です。

(出席者の紹介)

それでは、委員長の選任に入ります。委員長は設置要綱に基づき、委員の皆様との互選により選出することとなっています。

事務局としては、引き続き笹井委員に委員長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

(事務局) 皆様、ありがとうございます。それでは、委員長は笹井委員に務めていただきたいと思います。

それでは、笹井委員長、御挨拶をお願いいたします。

(笹井委員長) 改めまして笹井です。こういう高い席で、かつ諸先輩がいらっしゃる中で、また委員長ということで非常に恐縮しております。

先ほど部長のお話にもありましたが、幼児教育、小学校に入る前の子どもたちへの教育に対し、日本だけでなく世界的にも関心が高まっています。学校教育をきちんとやれば、子どもがきちんと育つと多くの人が思っていました。が、実はそれより前の段階がとても大事である、ここを何とかしなければ優れた日本人ができないということです。

江戸川区でも、子ども・子育ての応援ということで会議が開かれ、ここでの意見が何らかの形で行政施策に反映されるということは非常に好ましいことだと思いますし、そのために一生懸命努力したいと思います。ぜひ皆さん、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

(事務局) ありがとうございました。

この後は笹井委員長に進行をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(笹井委員長) それでは、私のほうで進行させていただきます。

まず、副委員長の選任をさせていただきます。副委員長は、私から指名してよいということなので、本日は御欠席ではありますが、昨年に引き続き、青少年育成地区委員長会の会長でいらっしゃいます田中委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

(笹井委員長) ありがとうございます。それでは、副委員長は田中委員をお願いすることといたします。では、次第に沿って進めます。

2 報告事項

江戸川区の待機児童の状況と取組み

(笹井委員長) 報告事項について、まず事務局からお願いしたいと思います。

(事務局) 子育て支援課長の浅見です。私から江戸川区の待機児童の状況と取組みについて報告をさせていただきます。

資料1をご覧ください。まず上のグラフですが、これは0歳から5歳の就学前人口と保育所申込者数の推移です。棒グラフが就学前人口の推移、折れ線グラフが保育所申込者数の推移です。就学前人口は右肩下がりの減少傾向で、ここ数年は少し横ばいとなります。

これに対し保育所の申込者は、平成25年以降増加傾向です。これと似た傾向を示しているのが下の待機児童のグラフです。棒グラフが待機児童の推移、折れ線グラフが保育所の定員です。保育所の定員は、保育園のほかに認定こども園、小規模保育所、事業所内保育所、認証保育所、そして保育ママも含まれています。待機児童数についても、25年を底に増加を示しております。

上のグラフと見比べていただきますと、保育所の申し込みが増えるにつれて待機児童も増えております。これは25年を境に傾向が変わっていますが、要因の1つとしましては、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」が制定されました。このとき、国は1人目はもちろん、2人目、3人目も安心して子育てができるように、全ての家庭が利用できるように保育所を整備していくと謳い、国民の中にこれから希望すれば保育所に預けられるといった期待が高まったことが要因と思われまます。

この傾向がどこまで伸びるかを見通すことは難しいですが、1つの目安として保育率というものがあります。この保育率は保育定員を就学前人口で割ったものですが、平成29年で見ますと保育定員が12,479名、就学前人口が36,816名となり34%ぐらいとなります。

東京都ではこれを平成31年までに50%に、国では平成32年度までに60%に引き上げようといった計画がございます。

先ほど部長から来年度は1,000名の定員増と言いましたが、1,000人増えても保育率が上がるのは3%ぐらいですから、今後も多くの保育所の整備をしなければなりません。

ただ、一方で子どもの数は減り、育休期間が延長され、また幼児教育の無償化といった話もあります。様々な要因から今後の保育ニーズが決定してくるかと思えます。1ページは以上です。

それでは、続いて2ページをお願いします。江戸川区の取組みについてです。先ほど4月の待機児童が420名との話でしたが、全国で9番目に多い状況です。保育所等の整備としては、29年4月に12カ所の保育施設を開園し合わせて660名の定員です。そのうちの認証保育所から移行などもありますので、括弧内に前の認証保育所の定員数を記載しています。純増分としては480名になります。

また保育所の整備だけではなく、今ある保育所を最大限活用するということで、(2)定員の弾力化があります。面積基準や保育士の配置基準を守ったうえで、定員を超えて入所できるように弾力化を図っております。この4月で170名の受け入れをしております。

もう一つ欠かせないのが、保育園だけでなく、既存の幼稚園の活用です。これまでの幼稚園でも、4時間から5時間の正規教育時間を超えて子どもたちを預かっていただいておりますが、さらに1日8時間を超える長時間の預かりを区として推進し、区独自の補助を行っております。平成28年度から実施し、現在全37園のうち17園に御協力いただいております。また、そのほかの19園でもそれより短い時間での預かり保育をやっていただいております。17園については、1日8時間以上、年間220日以上、長期休業期間も預かりを実施していますので、働いている方も安心して幼稚園に預けることができます。

続いて、3ページをお願いいたします。平成30年4月1日の保育施設の開設については、後ほど議事の中で説明をさせていただきます。

(5)はその先の31年4月開園に向け、現在公募しており1,000名の定員拡大を目指しております。

また、受け皿の拡大だけではなく、両輪となるのが保育の質を高めることです。全国的な保育士不足の中、江戸川区もより優秀な方を確保しようということで、独自の施策を行っております。例えば、この4月から東京都のキャリアアップ補助に加えて、江戸川区独自で正規の保育士の方に毎月1万円の処遇改善を行っております。また、新たに江戸川区に採用になった方に5万円の区内共通商品券を、それからこれは国の事業ですが、保育士のために園が借り上げた住宅に対して、月額8万2,000円を上限に家賃補助を行っております。これは結果的に処遇改善にもつながり、保育士の採用、継続や定着に効果があると思っています。

そのほかに、保育所の見学ツアーや来年度からは既存施設にいる保育士を対象とした研修会も行っていきたいと思っております。

これだけ保育施設が増えておりますので、この4月から新たに巡回指導を行う運営支援係を子育て支援課内に組織し、園長先生や保育士のサポート、また、保護者の相談等に乗っております。

参考までに、国の動きの説明となりますが、29年に発表されました「子育て安心プラン」では32年度までに60%の保育率を達成し待機児童をゼロにするため、22万人分の受け皿の整備を目標にしております。合わせて34年度までに25歳から44歳までの女性の就業率を80%として、受け皿確保と同時に働きやすい社会をつくるということを目指しております。

江戸川区の女性の就業率は、平成27年度の国勢調査の数字でいきますと、73%ということですので、まだ上昇の余地があり、ますます保育需要が高まるのではと考えています。資料1の報告事項は以上です。

(笹井委員長) ありがとうございます。

3 議事

(1) 平成30年4月以降に開設される保育所等について

- ① 新設保育所等による各地区の増加定員について
- ② 新設保育所等の利用定員の設定について
- ③ 地域型保育事業の施設概要について(認可事項)

(笹井委員長) それでは、続きまして、議事のほうに入っていきたいと思えます。事務局のほうからお願いいたします。

(事務局) 引き続き、私から説明をさせていただきます。

まず、4ページをご覧ください。こちらは、30年4月に新設する保育所等の各エリアにおける配置図とその定員の増加分、待機児童数の一覧です。

今回は、保護者が通勤する際に便利のように駅を中心に地区を分けています。一番待機児童が多いのが右上の小岩駅圏内になります。その小岩駅圏内で説明をさせていただきますと、66名の待機児童がいます。その下の0歳から2歳の45名というのが、来年4月に増設する定員の増加分です。待機児童のほとんどは0歳から2歳ですので、若干足りない状況ですが待機児童の解消に向け整備しています。他の地区も同じような状況ですが、整備が少し足りないと思われるのが、小岩とは対角線上の左下の西葛西駅圏内です。待機児童が51名いるところで、0歳から2歳が29名でまだ22名足りない状況です。

それから、平井駅圏内の待機児童も19名いますが、公募で事業者の応募がありませんでした。一番下、江戸川区全域の待機児童は、内訳としては0歳から2歳が405名、3歳が15名の420名となっております。

続いて、5ページの資料3をご覧ください。こちらは今御説明した4ページの定員の内訳となっております。新たに設置した認可保育園は12園で953名の定員増、認証保育所からの移行園が4園で100名増、区立南篠崎第三保育園が今度の4月に南篠崎おひさま保育園になりますが、特に定員の増減はございません。小規模保育所は新規が1園と認証からの移行が1園で18名の増、一番下は江東園さんで事業所内保育を開設していただきましたので、これで地域枠の15名増、合わせて1,086名です。

うち0歳から2歳の増加が398名、約400名ですので、先ほどの4ページの待機児童の内訳の0歳から2歳の405名と一応数字上は釣り合っていますが、冒頭申し上げましたように、保育所の申し込みが200名とか300名単位で増えていますので、なかなか待機児童の解消にはつながらないという現状がございます。

(1)の認可保育園の新設を見ていただきますと、特徴的なところは、0歳と1歳で定員の差をつけています。これは育休期間が1歳から2歳まで延びましたが、育休を明けて1歳で預ける方が非常に多いので、その対応として1歳の新規受け入れができるよう配慮しています。あわせて3歳でも新規の受け入れができるように差をつけています。これは小規模保育や事業所内保育が2歳までということ、卒園後の連携が図れるよう定員の差を設けております。もちろん、先ほど申しました幼稚園の預かり保育も有力な接続先になります。

保育園を開設するときの課題として、近隣の方から子どもや保護者の声がうるさいと心配され、開設を延期したり中止したりする自治体を新聞などでご覧になっていると思います。江戸川区の場合、幸いにも地域の方の御理解をいただいてスムーズに開設ができていますが、この12園の中にも、地元で説明会を何回か開いて御理解いただいた園もございます。保育事業は地域の方の協力なしには開設ができませんので、引き続き行政も一緒になって保育事業者と丁寧な説明に努めていきたいと思っております。このページは以上

でございます。

6 ページは、既存園の利用定員の変更となります。これも委員の皆様にご承認をいただきたいところですが、1 番目のアゼリー保育園が2 歳児の定員を7 名ほど減らす予定です。これは、近くに同法人が事業者内保育を開設しており、この接続先として3 歳児の受け入れを予定したいということで御理解いただければと思います。

また、小岩みどり保育園につきましては、園舎の耐震化に伴い、有効面積が少し減ってしまったので、その分定員を減少させていただければと思います。ただし、待機児童の状況を鑑み、1 歳児の定員は1 名増やし、幼稚園でも預かれる3 歳以降の定員を減らしております。御理解をいただけたらと思います。私からの説明は以上でございます。続いて、地域型保育について説明させていただきます。

(事務局) 子育て支援課計画係の櫻井と申します。資料4 の地域型保育事業の施設概要について御説明をさせていただきます。

地域型保育事業の1 つの小規模保育事業は、19名以下の少人数で家庭的な保育を実施する事業です。0 歳から2 歳までのお子さんをお預かりし、区の認可事業になっています。

では、7 ページの小規模保育事業から御説明をさせていただきます。

① (仮称) しおどめ保育園江戸川中央保育園です。こちらの保育園の概要は、住所は中央二丁目となり、定員は19名、内訳は0 歳児が3 名、1 歳児が8 名、2 歳児が8 名となっています。定員の設定は、1 歳児の新規の受け入れが可能となるように、0 歳児と1 歳児の定員の差を設けています。この施設でいえば、0 歳児が3 名、1 歳児が8 名ということですので、1 歳児の新規の受け入れが5 名可能という設定となります。

保育時間は、認可保育園と同様に11時間の開所となっています。公募の際に延長保育を実施するよう基準を設けています。職員数は、細やかな保育ができるよう余裕を持って保育士を配置するようにお願いしています。

運営事業者は保育の運営実績がある事業者を応募資格としており、この事業者は、八潮市と大田区で既に小規模保育所、また他に認可保育所と認定こども園の運営実績がございます。

下に平面図がありますが、年齢別の保育士数の配置は、事業者から提案を受け、区と協議のうえ決めています。また、設備基準も同様に十分協議をして進めています。

続いて、8 ページをお願いいたします。② (仮称) はな保育園です。住所は篠崎町七丁目で、定員が19名、内訳は0 歳児が3 名、1 歳児が8 名、2 歳児が8 名となっています。同じく0 歳児から1 歳児に向けて5 名の新規受け入れが可能という設定です。

こちらの事業者は、現在、江戸川区で認証保育所のはな保育園を運営して

いる事業者で、認証保育所から小規模園の移行園となっています。

続いて、9ページをお願いいたします。こちらは29年9月1日に開設した事業所内保育、江東園つばき保育園です。9月1日に開園したということで事後報告となりますが、御説明をさせていただきます。

事業所内保育とは、会社の保育施設で、従業員のお子さんと地域のお子さんを一緒に保育をする事業です。所在地は春江町二丁目、定員が19名、内訳は0歳児が3名、1歳児が8名、2歳児が8名となっています。このうち地域の方々が利用できる枠が、15名の設定となっています。

こちらの事業者は、現在、区内で認可保育所の江戸川保育園を運営している法人となっております。説明は以上です。

(笹井委員長) どうもありがとうございました。

資料1から4まで御説明をいただきました。「子ども・子育て支援法」では、保育所等の利用定員について、我々「子ども・子育て応援会議」の意見を聞くようにとされており、また、「児童福祉法」では小規模保育事業の認可をするに当たり、この会議の意見を聞くようにと定められておりますので、今の説明を踏まえ、委員の皆さんから御質問、御意見等がございましたら、お願いします。

(田口委員) 公募委員の田口です。

私は、幼稚園教諭を十数年勤め、結婚・出産で職場を離れ、数年前に保育士の免許をとりました。いつか保育の仕事に復帰しようと思っています。

子どもがまだ幼稚園と小学生ですので、もし復帰する場合は正規職員ではなく、短時間勤務の臨時職員からと思っています。周りの知り合いのお母様方も、保育士の免許を持っていながら就職するには臨時職員からというような考えの方が多くいらっしゃいます。

そんな中で、保育士確保策として月額の処遇改善をされたということですが、正規職員の方への処遇はとて改善されていますが、臨時職員を対象とした例えば時給アップなど、復職しやすいような施策等のお考えはあるのか質問させていただきます。

(笹井委員長) 事務局はいかがでしょうか。

(事務局) 子育て支援課の浅見です。ありがとうございます。

さきほどご説明した処遇改善ですが、補助対象は正規の保育士となり、その金額を各園にお渡しいたします。しかし、各園で勤務しているのは正規の保育士だけではありませんので、そのお金を園の判断でいわゆる非常勤や臨時職員も含め分配し処遇改善を図っているといった声も聞いています。

(田口委員) ありがとうございます。

(笹井委員長) ほかに御意見等ございますでしょうか。

(杉代理) 江戸川保育園の園長しております杉と申します。

先ほどの御質問ですが、浅見課長もおっしゃっておられました1万円につ

いて、私たち園では保育士及び調理の方、ナースなど様々な職種の職員がいます。いただいたお金を常勤職員の保育士だけではなく、やはりチームで仕事をする園ですので、そういったところで差がないようにして、必ず調理員やナースさん、保育補助の方にもしっかりと回るように処遇改善させていただいています。ただ、各園によって考え方は様々だと思いますので、その園に給与面のお話を聞いていただく方がいいのかなと思います。

また、保育園に対する運営費補助である公定価格の中に処遇改善Ⅰと処遇改善Ⅱというものがあります。処遇改善Ⅰについては、保育士と呼ばれる方に対して支給しなければいけないルールで、常勤でなくても、非正規であっても、保育士資格を持っているのであれば、私どもの園では、最大3万5,000円の処遇改善加算という形で給与のほうに反映させていただいています。時給とは別に処遇改善加算という形で支給しています。以上です。

(笹井委員長) 他に御意見ございますでしょうか。

(須永委員) 私は認証保育所を経営しておりますが、資格手当ということで正規職員でもパートの方でも1万円という資格手当を出したり、福利厚生ということで、全員に同じように配分しておりますので、その点では大丈夫かと思えます。

(田口委員) ありがとうございます。

(笹井委員長) ありがとうございます。ほかに御質問や御意見ございますか。

(なし)

(笹井委員長) それでは、次の議題のほうに移りたいと思います。

(2) 「江戸川区子ども・子育て支援事業計画」の達成状況

(笹井委員長) 議事の(2)「江戸川区子ども・子育て支援事業計画」の達成状況について、これも事務局からお願いします。

(事務局) それでは、10ページの資料の「江戸川区子ども・子育て支援事業計画の達成状況について」をご覧ください。子育て支援課計画係長の今澤と申します。よろしくお願ひいたします。

この事業計画は、平成26年度に応援会議でも御意見を頂戴しながら策定しました平成27年度から平成31年度までの5カ年計画でございます。28年度の達成状況を中心に御説明をさせていただきます。

まず、ページの少し上のほうに「1号(3歳～5歳)※幼稚園」と書いてある表をご覧ください。1号というのは、幼稚園に通園できる要件を満たしていると江戸川区が認定した子どもを言います。また、すぐ下の表に出てくる2号、これは保護者が就労しているなどの理由で保育園に通園できる要件を満たしている3・4・5歳児を言います。同様に、3号は、保護者が就労しているなどの理由で保育園に通園できる要件を満たしている0・1・2歳児を言います。これは子ども・子育て支援新制度ができたときに認定制度ができましたので、それに倣っています。

また、表にはニーズ量、受け入れ枠、実績と記してございます。このニーズ量は、平成25年度に就学前の子どもを持つ区民3,000人を対象に実施したアンケート結果から算出しております。

次の受け入れ枠ですが、これはそれぞれの施設の定員の合計数と御理解ください。実績は、実際の在籍児童数となっております。

1号、幼稚園の表を改めてご覧いただければと思いますが、少子化傾向に加えて、保育園に行く子どもが増加したこと、また、廃園する幼稚園があることから、28年度は前年と比べて受け入れ枠、実績ともに減少しています。このため、28年度の増減はマイナス2,318人となっております、幼稚園の定員が余剰となっていることがこの表でわかります。

次に、保育園についてです。「2号（3歳～5歳）※保育園」とある表をご覧ください。ニーズ量についてですが、少子化の進行に伴って、ニーズ量も微減していくと当初見込んでおりましたが、実際は保育ニーズは増加しております。このため、資料の2ページなどでも御説明しましたが、当初の計画数を大幅に上回る保育園を現在整備しており、29年度については400名を超す定員拡大、30年度と31年度についてはそれぞれ1,000人規模の定員拡大に取り組んでいるところです。

同様に、「3号（0歳～2歳）※保育園」とある表についても、計画策定時の見込みを大幅に上回るニーズ量に対して、こちらについても当初計画以上の定員拡大に現在取り組んでいるところであります。

このように、保育ニーズについては、計画と実態に大きな乖離が生じている状況です。現在お示ししているのは第1期の事業計画です。平成32年度以降の第2期の事業計画に向けて、来年度に改めて小学校入学前のお子さんを持つ家庭にニーズ調査、アンケート調査を実施したいと考えています。そこで得られた最新のデータをもとに、引き続き待機児童の解消に努めてまいりたいと考えております。

次に、資料の11ページをご覧ください。「地域子ども・子育て支援事業」とあり、子ども・子育て支援法で定められた子育て支援のメニューとなります。時間の関係で特徴的な事業について説明をさせていただきます。

まず、11ページの（2）延長保育の表をご覧ください。江戸川区では、新たに開設する保育園に対して、延長保育の実施をお願いしています。今後さらに箇所数、これは園数を指しますが拡大していくと思われれます。一方、利用人数は表でおわかりになるように、前年度より実績としては減少しています。これは様々な要因があると思いますが、現場の園長先生などのお話を伺いますと、近年の大企業を中心とした働き方改革によって、育児中の社員への仕事の軽減、配慮が整いつつあるという声を聞いております。そのようなことが反映されているのかと思っております。

同様に12ページ（5）ファミリー・サポート・センター事業についても、

利用者が減少しております。ファミリー・サポートは、親のかわりに保育園や学童クラブのお迎えや預かり保育を行っている事業ですが、こちらも働き方の影響が出ているのかと感じております。

1つ戻りまして(4)一時預かり事業をご覧ください。認可保育園における一時預かりが目標値を達成しておりません。現在、15園の保育園が実施しておりますが、昨今の保育士不足の中で、一時預かりのための保育士まで確保できない側面があり、園数が拡大しないことが大きな要因と考えております。

次に13ページ(7)病児保育事業をご覧ください。こちらは事業の特性上、利用者数が増えればよいというものではありませんが、区役所周辺のエリアが病児保育事業の空白エリアになっております。このことは区として課題であると認識していますので、引き続き事業者の誘致に努めてまいります。

以上、ポイントを中心にお話をさせていただきました。

(笹井委員長) どうもありがとうございました。

この事業計画そのものが、当時の応援会議の意見を聞いてつくったもので、実際どの程度目標に対して達成されているか非常に興味があるところです。

これにつきまして、委員の皆様から御意見等ございましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(中道委員) 御説明ありがとうございました。教育・保育事業の1号、2号、3号の御説明のところが少しわかりづらかったのですが、傾向としてニーズ量は減ってきている、または減るだろうという将来見通しをこの5カ年の数字として入れていただいていると思うのですが、全体的にニーズ量はどれも減ることによってよろしいですか。お話の中で、増えているという表現がどこか一部あったように思い、いま一度御説明をお願いします。

(事務局) 幼稚園については、ニーズが微減しているという状況です。ただ、資料の1ページの表でお示しさせていただきましたが、保育園のニーズは、見込みよりも大幅に上回っているという実態があります。

(中道委員) 私の理解が乏しいのかもしれませんが、例えば10ページの2号、これは就労されている保護者の方が預ける3歳から5歳ですよ。そのニーズ量を見ると減っています。今の御説明だと、ここは増えているというように聞こえますがどうなのでしょう。

(事務局) この事業計画を立てた当時は、基本的に少子化傾向がトレンドとして続いていました。よって保育ニーズのパーセンテージが変わらない場合、母数が減る分、絶対量としても減っていくと捉えておりました。

実際は予想通りに母数である就学前人口は減っていますが、保育ニーズのパーセンテージは一定ではなく毎年増え続けているということです。

(中道委員) そうですか。わかりました。

(笹井委員長) 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

(笹井委員長) もちろん人数は変わってくると思いますが、計画に対する達成目標がありますので、ぜひ行政はきちんと達成できるよう努力をしていただければと思います。

(3) 江戸川区の子どもの成長支援について

(笹井委員長) それではこの議題については、この辺にさせていただいて、次の(3)「江戸川区の子どもの成長支援について」に移ります。

まずは子どもの成長支援に関して、江戸川区の取組みをまとめた区民ニュースがありますので、それをご覧ください、その取組みについての御意見、あるいは「子どもの健やかな成長」というテーマに関して、委員の皆様の日ごろの活動を通じて感じていること、お気づきの点を御意見いただければと思います。

(ビデオ上映)

(笹井委員長) いかがでしたでしょうか。区のホームページで区民ニュースをクリックすれば、今のビデオが見られるということですが、子どもの成長支援に関して、色々な取組みを行っていると思います。

残った時間、今の取組みを見ていただいて、あるいはこれまでの事務局の説明について、就学前・就学後も含めてですが広く子どもの成長一般に関して、日ごろ皆さんがお気づきの点などの御意見がございましたらお願いします。特に指名はしませんので、御意見をお持ちの方はどうぞ自由にご発言ください。いかがでしょうか。

(根本委員) 冒頭で笹井委員長から就学前の幼児教育が非常に重要であるというお話を伺って、松尾部長からもそれが社会保障費の減少につながるという話がありました。幼児教育の内容は、例えば現状行われている保育園や幼稚園での保育や教育で十分なものなのか、また、別のプログラムが有効なのか、そういう知見がありましたら、教えていただきたいと思います。

(笹井委員長) 世界的には、先ほどの部長のヘックマンという有名な経済学者の話もそうですが、OECD(経済協力開発機構)でも非常に興味を持っています。日本でも政策のトレンドを見てみると、2000年代の初めに家庭教育支援が盛んに言われるようになりました。当時、どこの市区町村でも子育て支援の専門の部局はありませんでしたが、それ以後急速に増え、今ではどの自治体でも子育て支援の専門の部局があります。

本来家庭での話というのはプライベートな話ですが、一方で公が何かの形でサポートしなければならないということの現れだだと思います。家庭で子どもを育てるといえるのは、プライベートな話であればよくわかりますが、それが社会的に大きな影響を及ぼすようになってきたので、それをサポートする必要があった。実はその時期の教育というのは、しつけといいましょうか、

色々な意味での教育というものがとても大事なんだという認識が広まったことが背景にあるんだろうと思います。

あわせて、3歳から5歳までの就学前の子どもたち、幼稚園や保育園に行っているような子どもたちも、きちんと教育をしないと、学校でいくら教育してもというのは語弊がありますが、やはりそこが土台になるという認識、つまり0歳から5歳までの間に色々なことを学んでもらうことが、その子の将来あるいは社会にとってプラスになるんだという認識が広まってきたわけです。そのときの学びというのは、非認知スキルというふうにOECDは言っていますが、学力というよりむしろ徳育のほう、協調性とか、さっきビデオでもありましたように、自己肯定感をちゃんと持ってもらうということが大事で、そうすると、むしろ勉強も大事ですが非認知スキルを高めるような遊びとか、色々な活動を実践するということが大事だと言われています。

具体的な教育プログラムで何が大事かということは、残念ながらそこまで研究が進んでいませんので、今、文科省でもOECDでもその研究を進めていると考えています。

他にどうでしょうか。どうぞ何でも構いません。

(池田委員) 認可私立保育園保護者連絡協議会の池田と申します。今日はありがとうございます。

江戸川区の色々な支援事業がすごく増えていて、素晴らしいなと思いました。本当に子どもの役に立ちたいと思う人がたくさんいらっしゃると思いました。

1点、ただの疑問ですが、昼間の支援事業はたくさんありますが、区役所という形態から考えても、昼間は手厚いですが、夜の支援というのはいかがでしょうか。子どもが困ったときに行けるような場所とか、そういうものを作ろうという動きがあるのか伺いたいと思いました。

(事務局) 児童女性課長の野口と申します。よろしくお願いいたします。

先ほどビデオでご覧いただきました上一色コミュニティセンターの「e-リビング」という場所は、放課後から夜8時までやっている居場所になります。対象はどちらかというと、学校や地域に居場所がなく、家も勉強する環境ではないとか、自分からみんなと輪をつくるのが苦手な子どもたち、または学校に行けない、そういう子どもたちの居場所となります。親子面談をしながら、「e-リビング」に通うかどうかについて登録をさせていただきます。今年度は火・木曜がお休みですが、月・水・金・土・日曜の15時から20時までが活動時間です。また、夏休みや冬休みの長期休暇中は10時から20時まで過ごしていただけたところで、そこではご覧いただいたように、自宅のようにくつろいでもらったり、学習の時間になったり、子ども食堂があり軽食を食べみんなと過ごしたり、パソコンで何かを学ぶといった居場所づくりを行っております。

(子ども家庭部長) 池田委員の話は、夜間の対応というとどういうものがあるのか、多分緊急性の問題だろうと思います。その場合、先ほど私が申し上げた児童相談所が中核になってくると思います。また、御尽力いただく地域の皆さんの見守る目ということも非常に重要になってまいります。確かにライフサイクルが大分変わり、夜型の子どもが増えてきていますが、笹井先生からお話があった様々な育成の面からも、そこは昼間にきちんと子どもが活動できるように持っていかなければならないと思います。

ただ、困った事例を見ると、夜ということがたくさんありますので、そこは緊急対応ということで現在も都を中心に対応しております。今後は区も十分関わっていきたいと思っています。

(池田委員) ありがとうございます。夏の時期ですと、家の近くに中学生ぐらいの子どもたちが夜の10時、11時にいて、11時過ぎると補導されてしまうので、どこか違うところに行きます。何もなければいいのですが、何かあったときに、例えば、ぶらっとではないですが、緊急シェルターのような大げさなものでなくとも、ここに行けば電気がついていて、子ども食堂があるような誰かがいてくれるところをつくるそういう計画があればと思い伺ってみました。ありがとうございます。

(笹井委員長) 他にいかがでしょうか。

(山本委員) 少年育成アドバイザー東京会の会長をしています山本です。

江戸川区は他区よりも区民施設、みんなが利用できる施設の数が多いですよ。各地域に共育プラザがあり、昼間から夕方5時ぐらいまでしか活用されていない。それを今言ったような居場所づくりに活用しようと思えば、一気に6か所ぐらい増える。文化共育部と連携していただき、地域には必ず子ども会連合会がありますので、協力はできないか。例えばこの地域だと、共育プラザ一之江がありますが、子ども会の一之江支部や松江南支部がある。子どもの面倒を見ることを喜んでやる大人がいっぱいいる。そのような地域の方と相談し、活用を考えてもらえば、随分よくなるのではないかなと思います。ビデオで見た取組みなどはすごくよいことですから、それをどんどん広げて、広い地域から狭い地域に持っていけるようにすればよいのではないかと思います。

(笹井委員長) 何か事務局でコメントがございますでしょうか。

(事務局) 共育プラザですが、中高生は20時まで使用することもできます。例えばバンド活動ですとか、ビリヤード、バスケットをできる場所もあります。中高生については、少し長い時間活動できるような工夫がされております。ご意見ありがとうございます。

(笹井委員長) ありがとうございます。他にどうでしょうか。

(山下代理) 区立小学校長会副会長の山下でございます。今日は会長の平川に代わり出席をいたしました。色々と資料を見せていただき、また江戸川区民ニュース

も見せていただきながら、改めて区の施策の充実を感じているところです。

小学校における子どもあるいは家庭の支援ということを考えますと、すすくすくスクールが大分根づいて、しっかり組織としても成立していると思えますが、近年の学童クラブ登録者の数を見ると非常に多いですね。私は去年まで西葛西小学校にいましたが、ここは大体200人規模の学童登録がありました。今、平井小学校にありますが、ここも100人を超えます。ただ、施設的に見ると、教室が非常に足りない状況で何ともしがたいですが、そういった意味で手厚く色々とやっていけばやっていくほど、不足している部分も見えてきます。

それから、先ほどからキーワードとして自己肯定感というお話がありました。持続可能な社会参画を生み出す仕組みづくりとして、自己肯定感を持った人間を育てることは非常に大事であると思っています。残念ながら、学校生活の中で生活指導上、問題行動につながるお子さんは自己肯定感が低い。そして、学力についてもあまり高くないという相関性がありますから、こういったところをきちんと幼児期からケアしながら自己肯定感を育てるとともに、必要なニーズに応じた支援策が大事であると思います。

そういう意味で、学習支援や食事の支援は非常に有効な手立てであると思えますから、今後も検証をぜひしていただいて、さらに有効な活動になっていくよう期待をしております。

一方で、今度、江戸川区に児童相談所ができるということで、学校としても期待をしています。我々学校は、毎日のように虐待案件に近いようなことを取り扱いながら、非常に心を痛めている場面があります。ただ、よくよく聞いていくと、保護者も非常に困惑をしている。ですから、それを親の責任と一方的になすりつけるわけにいかない。ただ、学校としては家庭の中にどこまで入っていけるかということもある。また、教員は朝7時から夜10時過ぎまで仕事をしている場合もあり、校長として教員に家庭の中の支援にまで関わっていきなさいというのは、なかなか言いづらいこともあります。そういった意味では、色々と役割の分担をしていただいてやっていくことが大事だと思えます。

スクールソーシャルワーカーも区内にはありますが、数が全然足りていない現状があります。福祉的な視点からも、学校にそのような人材が派遣されると、ますます政策が充実すると思えます。

思うところを申し上げます、まとめませんが、以上が感想でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(笹井委員長) 貴重な御指摘、ありがとうございます。他の委員の方、いかがでしょうか。

(杉 代理) 江戸川保育園の杉です。

支援策の中で、なごみの家というものがあります。私も保育園をやっているんで、子ども食堂というものがどんなものなのかと見に行ったことがあります。

ます。そこでは、地域のボランティアさん、中にはコミュニティソーシャルワーカーなどもいらっしゃったのですが、本当に数少ない人手の中でボランティアさんが一生懸命カレーなど、色々なものをつくって子どもたちに提供していました。コミュニティソーシャルワーカーの方に話を聞いたら、地域の方々がよりよい目で地域を囲って、全員で子どもたちを育てないといけな
いと言っておられました。

一方で地域の方に聞くと、なごみの家ってどこにあるのというふうなことも聞かれます。一部の方たちがボランティア精神のもと、やっ
ていただいている状況であって、とてもいい事業なのですが、多くの区民の方にもっと知
っていただきそして参加していただけるような取組みを、区役所さんと私たち
も声を上げながら、地域を巻き込んでできたら、とてもよい区になってい
くのかなと思います。

また、なごみの家は、子どもだけではなく、老人の方々の相談支援も行っ
ている場でもあります。今、地域では認知症の方も増えていて、そこでの相
談支援、また親の貧困に対する支援というものもされているようですので、
インクルーシブな相談所として機能されている。とてもいい活動だと思っ
ています。そういったことを前面に出し、地域の方々に手の空いている方々、
ボランティアと言うと何だと思われがちですが、1つ1つの支えが子ども
たちにとってもいい影響を与えて、自分の親から与えられない非認知性とか、
自己肯定感という育みがたくさんできてくるのかなと思っています。そう
いった活動を多くできたらよいと思います。

先ほども他の委員の方からもありましたが、色々な施設がそろっている区
でもあるので、そういったものを活用し、民間の力も活用しながら、プラス
地域のボランティアさんの応援があつて、区がよく発展していくことを願っ
て私は色々な広報活動をしていきたいと思っています。皆さんのお考え方はど
うでしょうか。

(笹井委員長) ありがとうございます。

私自身も、江戸川総合人生大学の子ども・子育て応援学科に関わり5、6
年経ちますが、その卒業生が子ども食堂の活動をしたいということで今年か
ら立ち上げてもらっています。江戸川総合人生大学に学びに来る方というの
は、あまりNPO活動をやったことがなく、いわゆる地域のおじさん、おば
さんだったのですが、そういう人たちが何とかしなければということで、子
ども食堂を立ち上げ、賞味期限直前の食材を集めて何か作り提供をしたり、
いまだに試行錯誤ですが、一生懸命やってくれています。

そのような活動は、区民の人たちの多くの共感を呼んで、結構多くの方が
それに協力するようになってきているというのがありますので、できる立場
で子どもの成長支援をサポートする、できること、できないことはあると思
いますが、それが大事だと思います。徐々に浸透し、大きな力になってくる

と実際に自分がそこに関わってみて、特にそう感じました。先ほどのビデオを見て、同じことを感じました。

今の杉委員のお話に関連して、もし何かございましたら、御意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、今日の会議の内容についてでも何でもどうぞ。

(野崎委員) 私からまず、保育所が増えるということですが、認可外の保育所をどのように把握していますか。認可保育所がこれだけ増えてくると、既存の認可外施設にも影響がでてくると思いますので。

それから、関連して認可保育所が増えればそちらに保育士資格を持つ人が流れていきます。共育プラザやすすくスクールで職員を募集してもなかなか集まらないと聞いています。その辺りはどのようにお考えでしょうか。

最後に、行政として様々な取組みをされていますが、区民の方に知っていただかなければ意味がないと思います。せっかく事業を行っているのにそれを知らず、区民の方が不安に思うこともあるとすれば、もったいないと思いますがいかがでしょうか。

(事務局) 子育て支援課の浅見です。野崎委員さんの質問に答える前に、先ほど共育プラザの利用時間で1点訂正があります。基本的には中学生が午後7時まで、高校生が午後9時まで利用できます、訂正させていただきます。

まず、1点目の認可外保育施設の把握につきましては、基本的に東京都への届出が必要になりますので、東京都のホームページで施設数は把握しております。また、東京都が指導検査に入る際に、認可外施設の所在地の区に同行を求められますので、そういった際に実態を把握しております。

また、最近国が主導している企業主導型保育につきましても、ホームページで所在を確認したり、事業所から相談を受けることもありますので、区としてはそのように認識をしております。

2点目は、共育プラザ等の職員の確保についてということですが、これは委員さんからありましたように、例えば保育士資格を必要とする場合には、認可の保育施設と競合します。採用については年々厳しくなっていると伺っていますが、共育プラザの魅力をさらにPRして、いい人材の確保に努めたいと思っております。

3点目については、実施する事業を知ってもらうということですから、様々な方法を検証しながら、周知に努めてまいりたいと思います。

(野崎委員) 共育プラザの件については、少し採用条件が厳しくなっているのかもしれませんが、例えば、教員免許だけでも基準を満たすなど、少し緩和できる部分があるのか確認したいと思います。

(事務局) 教員免許も現在、対象となっているかと思えます。

(笹井委員長) 他にございますでしょうか。

(田澤委員) 私立幼稚園協会の田澤と申します。

私は町会長もやっていますが、区の様々な取組みを町会に例えばチラシなどでおろしていただくと、興味ある方がいると思いますので、各地にブランチが増えてくるのではないかと思います。

また、本日データを見せていただいて、待機児童解消のため保育園がどんどん増えています。保育園の園児が増えるということは、働くお母さんがどんどん増えているということですよね。そのかわり幼稚園児は少し減っていますが、先ほどのビデオにも働くお母さんが増えることの裏にある問題、子どもが置いていかれることがないようにするため、江戸川区さんは色々な施策を考えていただいていると思います。

ある研修会の講師が、親が楽になると子どもが幸せになるという話をしていました。子育て支援により、お母さんが仕事をしやすくなり、また育児の不安が少しでも解消され、それが子どもの幸せにつながる。よい循環となれば一番良いと思います。そのため、幼稚園協会も町会も何かお手伝いできることがあれば、協力したい思っております。今日はありがとうございます。

(笹井委員長) ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
(なし)

4 閉会

(笹井委員長) 今日は、行政の施策の話から、日ごろ皆さんがお考えになっていることをお伺いすることができました。ありがとうございます。

子どもの成長をサポートするという事は、学校に入ってからでもそうですが、行政だけに任せておいてよい話ではありません。我々が色々な立場で、保護者として、あるいは様々な機関や団体の責任者としてやらなければならないことがたくさんあるかと思えます。そういう意味では、子どもの成長を中軸に据え、みんなが協力していかなければ、よい成長支援というのはいかないと思えます。

改めて今日そう思った次第ですので、ぜひこの場にいらっしゃる皆さんの引き続きの御協力をいただければと思っております。どうぞよろしく願い申し上げます。

それでは、今日の会議はお開きにさせていただきます。皆さん、どうもありがとうございました。

(事務局) 皆様、ありがとうございました。

今年度の子ども・子育て応援会議は、これで終了となります。来年度は第2次の事業計画を作成するための区民ニーズ調査が行われる予定となります。来年度の日程等につきましては、委員長と相談させていただき、また改めて御案内させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は御多用の中、誠にありがとうございました。